

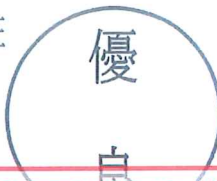
複写

許可番号 00920110459

産業廃棄物処分業許可証

住所 栃木県佐野市黒袴町1111番地1

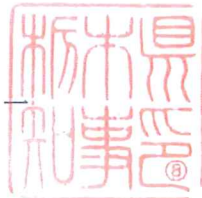
氏名 株式会社祥和コーポレーション  
代表取締役 山野井 祥二



本許可証の写しは、許可内容の開示を目的としているため、その他の用途による使用は無効とする。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

栃木県知事 福田 富一



許可の年月日 令和6(2024)年8月16日

許可の有効年月日 令和13(2031)年8月15日

1. 事業の範囲

事業の区分 (中間処理)

| 処理方式 | 取り扱う産業廃棄物の種類                       |
|------|------------------------------------|
| 破碎   | 木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類 |
| 造粒固化 | 燃え殻、ばいじん                           |

2. 事業の用に供するすべての施設

[栃木工場]

(1) 破碎施設

- ① 設置場所 : 栃木県栃木市尻内町字萱落1655番  
② 設置年月日 : 平成23(2011)年5月20日  
③ 許可年月日 : 平成22(2010)年12月22日 許可番号 : 022202  
④ 処理能力 :

| 取り扱う産業廃棄物             | /日     | /時   | 備考 |
|-----------------------|--------|------|----|
| がれき類                  | 1,720t | 215t |    |
| ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず | 1,720t | 215t |    |
| 鋳さい                   | 1,720t | 215t |    |

(2) 破碎施設

- ① 設置場所 : 栃木県栃木市尻内町字萱落1655番  
② 設置年月日 : 平成23(2011)年5月20日  
③ 許可年月日 : 平成25(2013)年8月15日 許可番号 : 0222031  
④ 処理能力 :

| 取り扱う産業廃棄物             | /日   | /時  | 備考 |
|-----------------------|------|-----|----|
| がれき類                  | 432t | 54t |    |
| ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず | 432t | 54t |    |

(3) 保管施設 (処理前)

- ① 設置場所 : 栃木市尻内町字萱落1655番  
② 設置年月日 : 平成23(2011)年5月20日

| 種類                    | 面積                | 容量                    | 高さ   |
|-----------------------|-------------------|-----------------------|------|
| ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず | 100m <sup>2</sup> | 166.667m <sup>3</sup> | 2.5m |

(4) 保管施設 (処理前)

- ① 設置場所 : 栃木市尻内町字萱落1655番  
② 設置年月日 : 平成23(2011)年5月20日

| 種類                     | 面積                | 容量                    | 高さ   |
|------------------------|-------------------|-----------------------|------|
| がれき類 (廃コンクリート・廃アスファルト) | 100m <sup>2</sup> | 166.667m <sup>3</sup> | 2.5m |

(5) 保管施設 (処理前)

- ① 設置場所 : 栃木市尻内町字萱落 1 6 5 5 番  
② 設置年月日 : 平成23(2011)年5月20日

| 種類   | 面積   | 容量       | 高さ   |
|------|------|----------|------|
| がれき類 | 150㎡ | 255.167㎡ | 2.5m |

(6) 保管施設 (処理前)

- ① 設置場所 : 栃木市尻内町字萱落 1 6 5 5 番  
② 設置年月日 : 平成23(2011)年5月20日

| 種類                    | 面積  | 容量       | 高さ   |
|-----------------------|-----|----------|------|
| ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず | 80㎡ | 132.667㎡ | 2.5m |

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的としているため、その他の用途による使用は無効とする。

(7) 保管施設 (処理前)

- ① 設置場所 : 栃木市尻内町字萱落 1 6 5 5 番  
② 設置年月日 : 平成23(2011)年12月19日

| 種類  | 面積  | 容量       | 高さ   |
|-----|-----|----------|------|
| 鉱さい | 80㎡ | 132.667㎡ | 2.5m |

(8) 保管施設 (処理前)

- ① 設置場所 : 栃木市尻内町字萱落 1 6 5 5 番  
② 設置年月日 : 平成29(2017)年6月14日

| 種類   | 面積   | 容量      | 高さ   |
|------|------|---------|------|
| 鉱さい  | 150㎡ | 341.25㎡ | 3.5m |
| 鉱さい  | 150㎡ | 341.25㎡ | 3.5m |
| がれき類 | 150㎡ | 341.25㎡ | 3.5m |

〔佐野工場〕

(1) 破碎施設

- ① 設置場所 : 栃木県佐野市黒袴町字三面山 1 1 2 5 番地 1 他  
② 設置年月日 : 平成28(2016)年1月6日  
③ 許可年月日 : 令和元(2019)年11月26日 許可番号 : 319-1  
④ 処理能力 :

| 取り扱う産業廃棄物 | /日   | /時  | 備考 |
|-----------|------|-----|----|
| 木くず       | 280t | 35t |    |

(2) 造粒固化施設

- ① 設置場所 : 栃木県佐野市黒袴町字三面山 1 1 2 5 番地 1 他  
② 設置年月日 : 平成23(2011)年8月11日  
③ 処理能力 :

| 取り扱う産業廃棄物 | /日     | /時   | 備考 |
|-----------|--------|------|----|
| 燃え殻       | 105.6t | 6.6t |    |
| ばいじん      | 105.6t | 6.6t |    |

(3) 造粒固化施設

- ① 設置場所 : 栃木県佐野市黒袴町字三面山 1 1 2 5 番地 1 他  
② 設置年月日 : 平成26(2014)年1月20日  
③ 処理能力 :

| 取り扱う産業廃棄物 | /日     | /時   | 備考 |
|-----------|--------|------|----|
| 燃え殻       | 105.6t | 6.6t |    |
| ばいじん      | 105.6t | 6.6t |    |

(4) 保管施設 (処理前)

- ① 設置場所 : 佐野市黒袴町字三面山 1 1 2 5 番地 1 他  
② 設置年月日 : 平成17(2005)年12月8日

| 種類  | 面積   | 容量   | 高さ |
|-----|------|------|----|
| 木くず | 280㎡ | 540㎡ | 3m |



(5) 保管施設 (処理前)

- ① 設置場所 : 佐野市黒袴町字三面山 1 1 2 5 番地 1 他  
② 設置年月日 : 平成23(2011)年 8 月 11 日

| 種類                | 面積    | 容量   | 高さ |
|-------------------|-------|------|----|
| 燃え殻 (湿潤)          | 23㎡   | 23㎡  | 2m |
| ばいじん (湿潤)         | 23㎡   | 23㎡  | 2m |
| ばいじん (乾燥) (サイロ保管) | 11.9㎡ | 101㎡ | —  |

(6) 保管施設 (処理前)

- ① 設置場所 : 佐野市黒袴町字三面山 1 1 2 5 番地 1 他  
② 設置年月日 : 平成26(2014)年 1 月 20 日

| 種類                | 面積 | 容量   | 高さ |
|-------------------|----|------|----|
| ばいじん (乾燥) (サイロ保管) | 9㎡ | 112㎡ | —  |
| ばいじん (乾燥) (サイロ保管) | 9㎡ | 112㎡ | —  |

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的としているため、その他の用途による使用は無効とする。

(7) 保管施設 (処理後)

- ① 設置場所 : 佐野市黒袴町字三面山 1 1 2 5 番地 1 他  
② 設置年月日 : 平成17(2005)年 12 月 8 日

| 種類  | 面積   | 容量   | 高さ |
|-----|------|------|----|
| 木くず | 200㎡ | 480㎡ | 4m |

(8) 保管施設 (処理後)

- ① 設置場所 : 佐野市黒袴町字三面山 1 1 2 5 番地 1 他  
② 設置年月日 : 平成23(2011)年 8 月 11 日

| 種類       | 面積  | 容量  | 高さ |
|----------|-----|-----|----|
| 燃え殻、ばいじん | 49㎡ | 52㎡ | 2m |

(9) 保管施設 (処理後)

- ① 設置場所 : 佐野市黒袴町字三面山 1 1 2 5 番地 1 他  
② 設置年月日 : 令和 8 (2026)年 5 月 21 日

| 種類  | 面積   | 容量   | 高さ   |
|-----|------|------|------|
| 木くず | 200㎡ | 640㎡ | 4m   |
| 木くず | 132㎡ | 205㎡ | 3.3m |
| 木くず | 200㎡ | 640㎡ | 4m   |
| 木くず | 132㎡ | 205㎡ | 3.3m |
| 木くず | 200㎡ | 640㎡ | 4m   |

3. 許可の条件

中間処理 (造粒固化、鉋さい破碎) 後物は、環境基本法 (平成 5 年法律第 91 号) 第 16 条第 1 項に規定する土壌の汚染に係る環境基準並びにダイオキシン類対策特別措置法 (平成 11 年法律第 105 号) 第 7 条に規定する土壌の汚染に係る環境基準を満足すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

|      |                       |                 |
|------|-----------------------|-----------------|
| 新規許可 | 平成17(2005)年 8 月 16 日  |                 |
| 変更許可 | 平成18(2006)年 2 月 15 日  | 取り扱う廃棄物の種類の追加   |
| 変更許可 | 平成18(2006)年 3 月 28 日  | 取り扱う廃棄物の種類の追加   |
| 変更許可 | 平成23(2011)年 5 月 30 日  | 取り扱う廃棄物の種類の追加   |
| 変更許可 | 平成23(2011)年 9 月 20 日  | 処理方式 (造粒固化) の追加 |
| 変更許可 | 平成24(2012)年 1 月 11 日  | 取り扱う廃棄物の種類の追加   |
| 更新許可 | 令和 6 (2024)年 8 月 16 日 | 更新 3 回目         |
| 変更届  | 令和 7 (2025)年 7 月 22 日 | 代表者の変更          |
| 変更届  | 令和 8 (2026)年 6 月 2 日  | 保管施設の変更         |

5. 規則第10条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無 (有) ・ 無

## 教 示

この処分について不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に栃木県知事に対して審査請求をすることができる（この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることはできない。）。

また、この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、栃木県を被告として（訴訟において栃木県を代表する者は、栃木県知事となる。）、処分の取消しの訴えを提起することができる（この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。ただし、この処分について上記の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができる。

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的としているため、その他の用途による使用は無効とする。